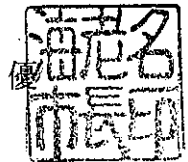


海老名市告示第192号

海老名市自転車等駐車場条例第13条及び第14条第1項の規定により、自転車等駐車場から移動し、保管している自転車等について、同条例第14条第4項の規定により告示する。

令和7年8月13日

海老名市長 内 野



1 保管している自転車等
別添一覧表のとおり

2 処分日
令和7年9月13日以降

別添 保管をしている自転車等の一覧【自転車等駐車場】令和7年7月分

No.	移動場所	車体番号	防犯登録番号		保管を開始した日
			市	番号	
1	門沢橋東側 自転車等置場	C92J2184	横浜水上20	0004508	令和7年7月19日
2	門沢橋西側 自転車等置場	SH9D2186			令和7年7月19日
3		A13AJ81389	海老名53	0099804	令和7年7月19日
4		A19AA11872	茅ヶ崎39	0488998	令和7年7月19日
5		1W02872	茅ヶ崎39	0091067	令和7年7月19日
6		STUGF04098	海老名53	0174860	令和7年7月19日
7		FJT7C11638	警視庁八王子①	66308	令和7年7月19日
8	社家駅 自転車等置場	FGM220A01714	兵庫県100H	140299	令和7年7月19日
9		F24175825	海老名53	0204451	令和7年7月19日
10		KAD1040173	福生⑤	55319	令和7年7月19日
11		GC8L34547	海老名53	0152464	令和7年7月19日
12		GF6A01266	平塚40	0474351	令和7年7月19日
13		S9WB02068	海老名53	0149697	令和7年7月19日
14		STWLU05271	平塚40	0624637	令和7年7月19日

海老名市告示第193号

海老名市自転車等の放置防止に関する条例第11条第2項及び第13条第1項の規定により、自転車等放置禁止区域等から移動し、保管している自転車等について、同条例第13条第4項の規定により告示する。

令和7年8月13日

海老名市長 内 野



1 保管している自転車等
別添一覧表のとおり

2 処分日
令和7年9月13日以降

別添 保管をしている自転車等の一覧【放置禁止区域】令和7年7月分

No.	移動場所	車体番号	防犯登録番号		保管を開始した日
			市	番号	
1	海老名駅東口	G3C02527	厚木46	506980	令和7年7月28日
		SVF034573	海老名53	172069	令和7年7月28日
2	海老名駅西口	GG9174864	相模原南50	0522550	令和7年7月14日
3		SYD023965	厚木46		令和7年7月16日
4		SWA002031	海老名53	0177561	令和7年7月23日
5	門沢橋西側	E8AN1536	海老名53	0189581	令和7年7月8日
6	さがみ野駅北口	A16AL60383	座間48	0275002	令和7年7月7日
7	さがみ野駅南口	B6H68097	金沢04	0318556	令和7年7月2日
8		SSH356417	大和47	0592220	令和7年7月2日



海老名市告示第 194 号

海老名市指定下水道工事店を下記のとおり指定したので告示する。

令和 7 年 8 月 13 日

海老名市長 内 野



記

指定番号	工事店名	代 表 者	所 在 地
621	株式会社 協同設備工業 川崎営業所	蛸子 裕樹	川崎市中原区下小田中三丁目3番7号 へーベル香202

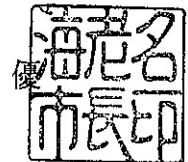


海老名市告示第195号

令和7年第4回海老名市議会臨時会において可決された下記予算を地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和7年8月13日

海老名市長 内 野



記

議案第60号 令和7年度海老名市一般会計補正予算（第3号）

令和 7 年 8 月 8 日

海老名市長

内 野 優 殿



海老名市議会議長

戸 澤 幸 雄



予算の議決について（送付）

令和 7 年 8 月 8 日第 4 回海老名市議会臨時会において、議決した下記の
予算を、地方自治法第 2 1 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり送付し
ます。

記

議案第 6 0 号 令和 7 年度海老名市一般会計補正予算（第 3 号）

以上

議案第60号

令和7年度海老名市一般会計補正予算（第3号）

令和7年度海老名市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ58,681千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60,086,589千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和7年8月8日提出

海老名市長 内 野 優

同日 原案のとおり可決

海老名市議会議長 戸 澤 幸



第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15 県支出金		4,584,479	3,681	4,588,160
	3 委託金	402,631	3,681	406,312
18 繰入金		1,624,423	55,000	1,679,423
	2 基金繰入金	1,623,393	55,000	1,678,393
歳 入	合 計	60,027,908	58,681	60,086,589

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 7,182,836	千円 58,681	千円 7,241,517
	2 徴税費	1,240,357	55,000	1,295,357
	5 統計調査費	71,139	3,681	74,820
歳 出 合 計		60,027,908	58,681	60,086,589

第 2 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	5 住宅費	国分北三丁目住宅長寿命化工事	96,051